

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第154回）議事要旨

1 日 時 平成23年8月2日（火）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）小林部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員、眞塩委員

（事務室）野呂室長、桜沢室次長ほか

4 議 題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案12件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金2件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、厚生年金1件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の9件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、8月9日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第152回） 議事要旨

1 日 時 平成23年8月4日（木）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）野呂室長、小林主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案9件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金4件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の5件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、8月11日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第155回） 議事要旨

1 日 時 平成23年8月9日（火）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）小林部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員、眞塩委員

（事務局）野呂室長、桜沢室次長、松橋主任調査員ほか

4 議 題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案19件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金4件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、厚生年金2件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の13件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、8月23日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第153回） 議事要旨

1 日 時 平成23年8月11日（木）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）市場部会長、木村委員、田中委員

（事務局）野呂室長、小林主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案11件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金3件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、厚生年金3件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の5件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、8月25日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第141回） 議事要旨

1 日 時 平成23年 8 月12日（金） 13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）鈴木部会長、原澤部会長代理、宮田委員、高橋委員

（事務局）野呂室長、池崎主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案 8 件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、国民年金 1 件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の 7 件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、8 月24日（水） 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第156回） 議事要旨

1 日 時 平成23年 8 月23日（火） 13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）小林部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員、眞塩委員

（事務局）桜沢室次長、松橋主任調査員ほか

4 議 題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案21件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金 6 件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、厚生年金 3 件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の12件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、8月30日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第142回） 議事要旨

1 日 時 平成23年 8 月24日（水） 13時30分から16時00分

2 場 所 群馬会館第 5 会議室

3 出席者

（委員会）鈴木部会長、原澤部会長代理、宮田委員

（事務室）池崎主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案 1 件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、8月26日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第154回） 議事要旨

1 日 時 平成23年8月25日（木）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）市場部会長、峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）小林主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案14件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、厚生年金4件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の10件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、9月2日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第143回） 議事要旨

1 日 時 平成23年8月26日（金）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）原澤部会長代理、宮田委員、高橋委員

（事務局）池崎主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案10件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、10件については次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、9月9日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第157回） 議事要旨

1 日 時 平成23年8月30日（火）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎共用会議室

3 出席者

（委員会）小林部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員、眞塩委員

（事務室）野呂室長、桜沢室次長ほか

4 議 題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案12件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、12件については次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、9月6日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕